

令和2年9月

## 中札内村議会定例会会議録

令和2年9月11日（金曜日）

### ◎出席議員（7名）

|    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 欠員    | 2番 | 中西千尋君  |
| 3番 | 黒田和弘君 | 4番 | 大和田彰子君 |
| 5番 | 北嶋信昭君 | 6番 | 船田幸一君  |
| 7番 | 宮部修一君 | 8番 | 中井康雄君  |

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君      教育長 高橋雅人君  
代表監査委員 木村誠君

### ◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

|            |             |
|------------|-------------|
| 副村長 山崎恵司君  | 総務課長 川尻年和君  |
| 住民課長 高島啓至君 | 福祉課長 高桑佐登美君 |
| 産業課長 尾野悟里君 | 施設課長 成沢雄治君  |
| 総務課 山澤康宏君  |             |
| 参事         |             |

### ◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

### ◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩崎孝哉君      書記 木村優子君

## ◎議事日程

|         |                  |                                                                                               |
|---------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 程 第 1 |                  | 所管事務調査報告                                                                                      |
| 日 程 第 2 | 請願第3号<br>(委員会報告) | 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願 |
| 日 程 第 3 | 意見書案第6号          | 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書          |
| 日 程 第 4 |                  | 一般質問                                                                                          |

## ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

## ◎日程第1 所管事務調査報告

○議長（中井康雄君） 日程第1、所管事務調査報告を求めます。

産業文教常任委員会から、農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、赤ナンバー6番の令和2年度産業文教常任委員会農作物作況調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、例年、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度は中止し、令和2年9月8日火曜日に常任委員会独自に十勝農業改良普及センターが実施した9月1日現在の作況調査の資料をもとに、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょ等の作況について検討いたしました。

調査参加者は、産業文教常任委員4名と事務局2名です。

検討結果ですが、本年は降雪量が平年より少なく、融雪も順調に進み、植付け、播種作業ともに早めに推移しました。

降雨量は、5月から6月上旬にかけて不足気味で干ばつ傾向となり、日照時間は5月上旬までと6月中下旬が少なく、不安定な生育条件が見られました。

総じて、気温は並みか高い気象条件となり、農作物の生育は全般的に順調に推移いたしました。

小麦は日照不足の影響などから草丈は短く、収量不足が心配されたものの、収穫作業は短時間の5日で順調に進み、収量は前年を10％程度下回る、受入反収10.6俵を見込み、品質は1等Aランクで調整中であります。

以下、各作物の今年の状況を次のとおり取りまとめました。

豆類では、夏季の日照不足により徒長し、その後の好天により回復基調にあり、莢数は大豆で一粒莢が目立つが、小豆・菜豆類は平年並みであり、収量はそれぞれ平年並みを見込んでいます。

馬鈴しょは、植付け後は順調に生育し、8月17日現在の南工連の登熟調査では、澱原専用品種は収量、澱粉価ともに平年並みの予想をしています。

てん菜は、夏季の日照不足により徒長し、根部肥大は緩慢だった。

その後の好天により回復基調であるが、収量は平年並みの見込みであります。

飼料作物は、一番草は干ばつでやや低収だが、二番草はやや多収の見込みで、全体的には

平年より５００キログラム程少ない状況にあります。

デントコーンは、６月の日照不足で生育が停滞したが、その後の好天により回復基調にある。

８月の強風でなびきが見られ、収量は平年よりやや低い見込みとなっています。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

**○議長（中井康雄君）** これで委員会の報告を終わります。

**◎日程第２ 請願第３号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「３０人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願**

**○議長（中井康雄君）** この際、日程第２、請願第３号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「３０人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願を議題とします。

この請願第３号は、産業文教常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、産業文教常任委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員会委員長。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

**○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君）** 産業文教常任委員会審査報告書。

令和２年９月２日開会の定例会において付託された事件について、審査を終了したので、会議規則第９４条の規定により報告いたします。

審査を終了した付託事件は、請願第３号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「３０人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願についてであり、審査は９月２日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第３号は採択といたします。

以上、報告いたします。

**○議長（中井康雄君）** 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第３号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

委員長報告のとおり、採択することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

お諮りします。

北嶋議員から、意見書案第6号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 9分

再開 午前10時11分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 意見書案第6号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第3、意見書案第6号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を議題にします。

お諮りします。

この意見書案第6号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

意見書案第6号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。  
意見書案第6号に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第6号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を採決します。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中井康雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 一般質問

**○議長(中井康雄君)** 日程第4、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に5番北嶋議員。

**○5番(北嶋信昭君)** それでは、許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

2問ありますけども、1問ずつということをお願いしたいと思います。

それでは、農産物の運送の安全について。

今年も収穫の秋が来ました。

運送には大型トラックが主です。

8月下旬からは馬鈴しょの運送、9月下旬からはビート運送が始まりますが、馬鈴しょは中札内の南十勝澱粉工場、ビートは日甜芽室工場に運送します。

馬鈴しょは、更別、大正が主で38号更別・中札内線が主で、ビートは日甜芽室工場に行くには中札内インターを利用します。

38号は、8月9月10月には大型トラックで、スピード追い越しと危険です。

昨年10月には、村、帯広警察中札内駐在所に相談にいきましたが、何の変わりもありません。

村として、このような危険の道路をどのように思うのか。

何か対策を考えているのか伺いたいと思います。

**○議長(中井康雄君)** 答弁お願いいたします。

森田村長。

**○村長(森田匡彦君)** 農作物の運送に係る安全についてですが、村では、期別に交通安全指導員や村職員の協力を得て、中札内インター線の東1条交差点と東3条T字路において、春夏は児童生徒が登校する早朝に、秋冬には歩行者等が見えにくい夕暮れ時に交通安全運動を実施するとともに、毎月15日、道民交通安全の日には、交通安全の啓発活動を実施しております。

昨年10月に議員からの相談を受けて、帯広警察署中札内駐在所に中札内インター線の

パトロール等を依頼したところではありますが、中札内駐在所では、日々パトロールにおいて、中札内インター線を安全確認等しており、馬鈴しょやビート運送期間中においては、パトロールの回数を増やして実施していただいております。

また、無理な追い越しやスピードの出し過ぎなどのトラックを確認した場合には、中札内駐在所からその運送会社へ連絡し、交通ルールおよびマナーの遵守と安全運転の指導徹底について要請してきているところでもあります。

村としても、中札内インター線については、高規格道路の幸福中札内間が開通し、乗用車の交通量が多くなっているとともに、馬鈴しょやビート運送期間中においては、トラックの交通量も多くなっていることから、交通事故防止の徹底を図ることが大切であると考えております。

今後においても、帯広警察署中札内駐在所による日々のパトロール強化をお願いするとともに、事業所等に対して交通ルール及びマナーの周知徹底と安全運転の注意喚起に取り組むよう要請してまいります。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 今、村長の方から報告ありましたけども、こういう問題は、去年の10月に、危ないから村と駐在所に言えば何とかしてくれるのではないかという思いでしたけども、何の対策も、考えて何もしていないのですよね。

こういう公的場で質問しなくてはいけない状況になっているのですけども、今いろいろ、警察署がインター、パトロール云々と書いてありますけども、これ現状見たことあるのですかね。

昨日と8日の日、走っている車を追跡しました。

その40キロメートルのところは60キロメートル、60キロメートルを超すと75キロメートル、2台とも同じ走り方をしていました。

これがパトロールもしているし、いろいろやっているということになるのですかね。

これね、駐在所からこういう報告受けたのですか。

それをお伺いします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらのインター線のパトロールにつきましては、昨年10月から、要請を受けて、日にパトロールを行うというような形で取り進めてきております。

パトロールにつきましては、公会堂の前に、駐在所の警察車両を置いて、先ほど答弁にも申し上げましたけども、危ない車についてはナンバーを控えて、事業所等に注意喚起を行っている、そういうことでございます。

警察署からそういった報告も受けております。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 嘘つきは泥棒の始まりでないですけど、警察の報告はこれ嘘ですね。

自分で見ている限りは、一切そんなことしておりません。

パトカーも見たことありません。

スピード違反も取り締まったのも見たことありません。

昨日と8日の日、なんでそしたらそういうことやっているのだったら、その車が75キロメートルも出して走るのですかね。

これが9月になるとビートの車が入ってきます。

ビートの車も速度はしっかり守っています。

これを追い越す車がいるのですよ。

大型が大型を。

それから、今年になってですけども、なぜか更別から来るのですけど、大型トレーラーが芋を積んでどんどん走っています。

今、本当に大型のラッシュになっているわけですよ、38号。

これで9月の下旬になると、ビートが始まりますとんでもないことになるのですよ。

なんでこういう質問をするかと言ったら、自分は全然気づかなかったのですけども、38号に歩道がありまして、子どもたちはそこを通れないのですよ、見たことないのですよ。

親やいろんな卒業生に聞くと、車が恐ろしくて、走ってくるのを自転車で来ると、風が恐ろしいと言うのですよ。

それから、インターチェンジの乗り降りの中で、あの交差点、あそこを通過するのも恐ろしいと言うわけですよ。

帯広警察署の駐在所には、いろいろパトロールも、いろんなことしていると言うけども、何もしていないのですよね。

現にそういうことをしてあるのだったら、昨日や8日に付いて行ったら、75キロメートルも出す車がいるはずもない。

駐在所行ったときも、会社の名前も言っておきました。

そのときには何かタコグラフですか、今車に必ず付いています。

それと調査してみてください、会社行ってという話をしたのですよ。

何の返答も、何の回答もないのですけど、これ、村に言っても仕方がないのですけども、やっぱり村として、これもう1回、こういうことをやっているのかやっていないのか、徹底してやってくださいと抗議をもう1回していただきたいのと、なぜこういうことを言いながら、現実にはそういうパトロールとかしていないのか、帯広の警察署に問い合わせてください。

これは大事な問題なのですよ。

何かあったらでなくて、取り返しのつかなくなったら大変なことになる。

大型同士ですからね。

今、さっき言うように、トレーラーがものすごい走っています。

そういう状況の中で、これは村は村として、帯広警察署の駐在所に言ってくれたのかもしれないけども、現実がなっていないのですから。

この問題長々話すつもりなかったのです。

けども、本当に見てください、今度。

朝方なら大変です、夕方と。

そんなことで、中札内があそこのところに集中して車が通るのですけども、自分のところだから言うのでなくて、やっぱりああいうところは通学するために歩道をつくったのだろうけども、通学する人も通れないのですよ。

37号、39号、38号、誰も通らないのですよ、子どもたちは。

そんなことで、村としても、今どうのこうのということにはならないと思いますけど、結果は間違いなく何の対策も考えておりませんし処置もしておりません。

そんなことで村から強く、中札内の駐在所、もう中札内の駐在所だめですね、本署行ってください。

そんなことで、村としてもちょっと強く抗議をするということではいかなものでしょ



うか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

実際に帯広警察署中札内駐在所においては、日々のパトロールの中で見ていただいているということでございます。

今言われたように、今後、さらに帯広警察署、日々のパトロールの強化を依頼するとともに、パトロール回数の増とマナーの悪いトラックには、輸送業者に指導を徹底していただく。

そういったような形で取り進めて要請を行っていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 何とかよろしくをお願いします。

農産物で全トラックというわけでないです。

中札内の、多分、栄、元更別地区から来る馬鈴しょの中札内の関係のトラックはきちんとルールを守ってゆっくり走っています。

それから、今もう一つ加えるのは、37号、今工事中なのですよ。

あのトラックもきちんとゆっくり走っているのですよ。

その中を追い越していくわけですよ。

そういうことも含めながら、見かねてこういう一般質問をさせていただいたわけですので。

課長、本当に帯広なんか駐在所こうなったらだめですよ。

本署に行行って言ってください。

そんなことで、これ以上この問題に対しては終わりますけど、何かありますか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 帯広警察中札内駐在所に関しましては、しっかりと私どもはやっているというような形で認識しております。

その辺も含めて、さらにそのパトロールの回数を増やすとか、そういったようなマナーの悪いトラックについては、しっかり指導を徹底をしていただく。

そういったようなことも含めて要請を行っていききたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 分かりました。

本当に頼みますよ。

これ大変なことになるので。

大型同士の衝突になったらとんでもないことで、これ巻き添えでもしたらまた大変なことなので、村として厳重に警察署に抗議をしていただきたいと思います。

それでは続きまして、高校生の通学費補助について、質問をさせていただきたいと思います。

今の世界は新型ウイルスで、自粛で世界経済が不況です。

この中札内にも大きな影響を受けています。

村は村民にプレミアム券を発行したり、職業によっては、休業補償とかいろいろなものに対しての補償をしたりしておりますが、不景気は職業だけではなく、子育てをしている家庭にも大きな打撃を受けています。

今このときこそ、高校生の通学費を補助すべきではないでしょうか。

村として前向きの考えを伺いたしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 答弁をお願いいたします。

高橋教育長。

**○教育長（高橋雅人君）** 高校生の通学費補助についてですが、現行の制度につきましては、平成30年度から村長公約、「経済的な理由で夢をあきらめさせない、高校生の通学費用、下宿費用を助成」の実施として、所得制限及び限度額を設けて行っております。

実施にあたっては、教育委員会において、財源がどのぐらい必要か、期限はいつまでか、助成額は、などを検討事項として、継続的に長く続けられ、過去の中札内高校が閉校になった後に一定期間実施いたしました制度が、最も住民に説明しやすいものとして、教育委員会及び総合教育会議において協議を重ね制度化いたしました。

高校生の通学費等助成については、今年度7月20日に開催した第1回総合教育会議において、意見交換を行っておりますが、拡大した場合の長期的な財源確保の見通しや永井明奨学資金がある中では必要な世帯に支援すべきであるなどにより、現行の制度で支援を行っていく方向であります。教育的施策としてこだわらず、移住・定住促進、子育て支援、人材育成施策として支援している道内自治体もあることから、村長との情報共有を図ってまいりたいと思います。

また、対象児童・生徒の認定につきましては、コロナ禍における離職や天災など特別な事情などがあれば、当該年度中においても助成対象としておりますので、一層の周知活動を行ってまいります。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 今の答弁聞きますと、前回と何の変わりもなく、そのままいくみたいな話なのですが、父兄の期待は大きいのですが、村としては依然と前に進まないという形がありますけれども、教育長に伺います。

他町村の例を具体的に紹介していただきたいのですよ。

それから、それに伴い現時点の教育長としての考えももう少し具体的に伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 高橋教育長。

**○教育長（高橋雅人君）** 本村では、まず通学費の2分の1で、1カ月の上限が1万5,000円以内の補助であり、要保護、準要保護世帯を対象としていることをご確認いただき、他市町村の助成制度の例などを紹介させていただきます。

まず、大樹町では大樹高校側が居住地から高校までの交通費を助成しております。

また、広尾町では、広尾高校へ通う在校生に対し、交通費の3分の1や下宿代を補助すると。

この2町村なのですが、こういった高校側が自ら通学しやすいように助成制度を始める傾向が、この管内でも始まっております。

また、他市町村の例ですが、浦幌町、これが、約8年ほど前に高校がなくなりましたが、準要保護世帯という制限を設けまして、遠距離通学費等、年額では上限年20万円を助成すると。

また、この町は、併せまして、要保護世帯は除きますが、高校在学者に対し、年額3万円、月に割り返しますと月額2,500円の就学費等を助成するという二つの制度を持っております。

ほかに、豊頃町、ここも高校はありません。

高校への就学費用の助成という名目で、月額7,000円を支給しております。

また、西興部村、ここも高校ありませんが、こちらは移住定住策として総務課が窓口となっております。通学費月額1万円を助成となっております。

また、豊浦町、ここも高校がございません。

子育て支援と定住促進施策と、町民課が窓口となっております。

通学費等を2分の1助成する。

また、沼田町ですが、沼田町は、子育て環境の向上策としまして、住民生活課が窓口となり、ちょっと変わっているのですが、頑張る高校生応援手当という名前で月1万円を助成しております。

大都市圏の札幌の話に移りますが、こちらもタイトルがちょっと変わっているのですが、将来を担う人材育成子育て支援というタイトルで通学費等を助成しております。

今お話ししましたとおり、自治体としての制度設計や考え方はさまざまでございます。

続きまして、過日7月20日に総合教育会議が開かれた件でございます。

この会議は、首長が招集し、首長と教育委員会が教育政策について協議調整するという会議体でございます。

答弁で触れさせていただきましたが、この話題は先の総合教育会議でも議題に上りました。

教育委員さんからの意見でも、現行のままで様子を見たい、制度の目的や主旨が変わってしまうのではないかと。

永井明奨学金制度との整合性の問題など、仮に全員に支給するという考え方は、現状では難しいだろうという意見が見られました。

また、あくまで現時点ではございますが、教育長といたしまして、教育的配慮や支援としての助成制度、つまり、経済的な理由により進学に影響を受けている世帯に焦点を当てること。

制度発足当時の考え方を継承し、現行の制度の理念を大切にしていきたいと考えております。

しかしながら、一方では、現実問題として、本村には高校がない、必ず村外に通わなければならないのが実情でもございます。

子育て世代から通学費補助の要望が大きいと言わざるを得ないことも事実であり、さらに、コロナ禍を受けましての状況に配慮することも肝心なのではないかなと感じるところでもございます。

ただいま、他市町村の例をご紹介させていただきましたが、窓口部局がどこかにかかわらず、教育的支援における通学費補助や就学費一般の補助として、または、まちの魅力づくりといった移住定住策として、または、札幌市のような将来の人材育成策としてなど、制度のくくり方や考え方を柔軟にしながら、協議検討を続ける必要があるのではないかなとも感じておる次第です。

教育委員会としましては、コロナ禍を契機にして、首長との情報共有、意見交換の公式の場であります総合教育会議などを活用させていただきながら、課題を整理して継続協議に努めてまいりたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 今、教育長から詳しくいろんなところの話を聞かせていただきましたけども、いろいろ町村によつての考え方が違うと思うのですけども、今自分で言いたいことは、うちは子育て支援というのは、どこの町村よりも早くやってきたわけですよね。

子育てというのは中学生までですけども、今進学率、中札内でいくと大体100%なのですよ。

その100%である事業をこれから続けとしたら、もう準義務教育のわけですよね。

もう義務教育と言ってもいいぐらいのところまで来てしまっているわけですよ。

これは子育て支援の中の延長として、これは前村長が中学校までのいろんな支援をしてきました。

新しく村長になったときに、これプラスアルファとして、何か中札内は独自のものとして考えられないのかということを伺いたいと思うのですけど。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほど教育長の方から答弁ございました。

こちらの事業については、私も村長選挙に立候補した際に、しっかり対策打ってまいりたいということで公約に掲げて、今村長の仕事させていただいているわけであります。

今の制度は準要保護、要保護の世帯ということで、一定の制限を設けた中で進めさせていただいているわけでありますけれども、その大前提としてやはり長期的な財源の確保ができるのかどうかというのが非常に大きな課題で、実は制限を設けたという経緯がございます。

その中で、北嶋議員からこれまでも何度かご質問いただいておりますふるさと納税等の財源の確保がめど付いたのではないかと。

もう少し前に進めるべきではないかというようなご質問、ご提案、今回も含めていただいているところであります。

これまでの答弁でも、まだふるさと納税アップしても、アップしたのもまだ1回、まだ期間として短いということで、もう少し様子を見させていただきたいというようなお答えをさせていただいていたところでありますけれども、令和2年度のふるさと納税の今のところの申し込み状況でありますけれども、8月末時点で3億5,000万円ほど、今寄せていただいて非常に応援していただいておりますので、これが本当に、これが未来永劫続くかというのはそれは保障できないわけでありまして、一定の財源の確保のめどが付いたのではないかなというふうに私としては考えております。

そういった面で、先ほど教育長から答弁ございましたが、これはどこの部局が実際に拡充するには担当するか。

それについてはもう少し整理しながら議論をもう少し続ける必要があるかなというふうに考えておりますが、これについては一定の、繰り返しになりますが、財源のめどが付きましましたので、これは拡充してまいりたいというように考えてございます。

拡充する方向で検討します。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 村長の中においては、めどが付いたという話ですけども、こじ付けになるのかもしれないけども、コロナ対策の中の一つとしても考えていただかなかつたら、今、職業によっては、言いましたけども、休業手当、補助金、利子補給、いろんなことが一部の職業に対して、これは悪いことではないと思うのですよ。

けども、それであるのなら、一般の人にもそういうものもあってもいいのではないかと。

それから、極端に言うと、農業百三十数億の税金をその中から払っている農業に対して、ちょっとずれてしまうのですけども、そういうことも含めながら、やっぱり考えていかなくはいけないし、農協はやはり、一律職員と組合員に5万円とかいろいろな諸々ありまして、やっぱり村としてもそういう形の中の一職業でなくて、やっぱり一般の人にも、子どもを育てるといのは、年とっても若いときも、この次自分たちの経験することは間違いないわけですよ。

その中において、何とか、今村長言うように、前倒しでもいいから進めていただきたい。

これはいろんな人と話しますけども、団地のあるところには、子育てがものすごくある場所があるわけですよ、うちの村でも。

そこでもやっぱり村長公約の中の子育て支援の中の通学費補助というのは、ものすごく期待されているわけですよ。

コロナも含めてですけども、自分として言いたいのは、子育て支援の一部として、森田村長の新たな一つの改革として、これを決定していただいて実行に移してほしいという考えですけども、いかがなものでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほど北嶋議員の質問にもありました。

高校進学、義務教育終わった後の高等教育については、もうほぼ準義務教育ではないかというお話ありましたけれども、私もそのとおりだというふうに考えております、現状としてですね。

先ほど、議会の皆さんが意見書提案されて可決されたわけではありますけれども、この収入の格差、経済的な格差というのは広がっている実態にありまして、このコロナがさらにそれに拍車をかける可能性があります。

また、日本は今超少子化、人口減少が進んでいるという状況にありましては、では安心してやっぱり子どもを産み育てられる土台というのは何なのか。

やっぱりそこを一つひとつ課題をつぶしていかなければ、中札内村も、そして日本もこれからなかなか立ち行かない状況も想像できるわけであります。

そういった面では、これは本当に、始める以上はできる限り長く、これは20年後30年後の状況というのは想像できませんので、これは未来永劫100年先も200年先も続けるということの断言はできないわけではありますけれども、今財源として一定のめどが付いたのであれば、しっかり長期的に持続できることを担保した上で、やっぱり取り組んでまいりたいと。

これは必ず実施したいというふうに考えてございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番北嶋議員。

**○5番（北嶋信昭君）** 大体めどが付いたような話もあるので、これを期待しながら、来年4年目の村長改選の時期であります。

これはやはり、村長、公約は任期中にやっておかななくては公約にならないのですよ、これ。

そういうことも含めながら、多くの父兄が期待をしていることでありまして、これをやはり実行することが子育て支援の森田村長の一つの改革であるということを認識できるような形の中で、何とかこの支援を進めていただきたいと、そういうふうに思いますので、何とか、できれば補正でやることによってものすごく話は見えるのですけども、できれば補正の中で、今年度中という話になるか、遅くとも新年度の中においては、ぜひこの事業を組み入れていただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 今年度中の補正でというのはなかなかちょっと難しいのかなというのが正直なところではありますけれども、できれば、状況が許せば新年度から実施できればなというような考えではおります。

**○議長（中井康雄君）** それでは、北嶋議員の一般質問を終わらせていただきますが、また若干換気等も行いたいと思いますので、休憩をしたいと思います。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時59分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、一般質問二人目でございます。

6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** 私の方からは、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

まず1点目は、これから間もなくインフルエンザ流行の季節を迎え、新型コロナウイルス感染症との重なりが取り沙汰されていますけれども、今後、村内で新たな感染者が確認された場合の対応について、お伺いいたします。

併せて、マニュアルの作成、村内外への公表、情報の公開、検査の費用、入院治療費、風評被害を防ぐ取り組みなどについてお伺いしたいと思います。

続いて、村の事業、行事や催事のほとんどが規模縮小や中止を余儀なくされました。

これらの助成金や交付金の現状の執行状況と今後の執行見通しについて、お伺いいたします。

続いて、体力増進や交流の機会が無くなり、多くの地域や行政区の活動が無きに等しい状況にあります。

基礎となる社会活動の維持と継続推進のために、助成金や交付金の増額について検討されていますか、お伺いいたします。

続いて、コロナ禍で予想される税収の見通しについて、現時点でどのように判断されているのか、お伺いいたします。

続いて、コロナ禍にあり、コロナ後の村民の生活や経済、社会状況等に大きな変化が予想されます。

これらを見据えた行政改革について、見解をお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 新型コロナウイルス感染症対策などについてであります。1点目の村内で新たな感染者が確認された場合の対応であります。患者情報の公表につきましては、感染症法等に基づき、行政上の対応が必要な場合に、北海道においてご本人から、公表内容に同意を得て、市町村へ情報提供されることになっております。

村では、道と連携し、同意が得られた内容を十分に踏まえ、個人情報の保護に配慮した上で、感染拡大防止のために、住民への情報提供や注意喚起と理解活動を行うこととしております。

また、感染者が発生した場合に備え、初動時の対応マニュアルを作成し、中札内村新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、共通認識を図っております。

次に、検査や入院治療費についてですが、新型コロナウイルス感染症は、指定感染症として定められており、行政検査として実施する検査や入院療養に係る費用の負担はありません。

さらに、感染者等への差別や偏見についてですが、国において感染者や家族らへの差別や中傷に関する対策を議論する新型コロナウイルス感染症対策分科会にワーキンググループが発足するなど、社会的に大きな問題になっていると認識しております。

村においても感染予防の注意喚起に合わせて、情報無線等により、感染者等への理解や配慮について、今後も継続して呼び掛けてまいります。

2点目の村からの助成金等を受けて行う行事等の執行状況であります。各課等の代表的な事業で中止したものは、総務課が所管する中札内村・川越市中中学生交流事業交付金72万円、事業中止としリハーサルのみを実施した六花の森イベント事業補助金720万円、産業課が所管する桜六花公園花見イベント120万円、やまべ放流祭140万円、教育委員会が所管する中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金365万8,000円、子どもアートプロジェクト補助金250万円などであります。

また、今後における執行の見通しについては、現在、決まっているところで、産業課所管の道の駅フェア2020、教育委員会所管のファツィオリピアノ&ヴァイオリンコンサート及び村松健氏のファツィオリピアノリサイタルについては実施する予定であります。

ほかの事業についても、感染症防止対策を取った上で、できる限り実施に向けて取り組む考えであります。

3点目の社会活動の維持と継続推進のために助成金等の増額についてはということですが、それぞれの地域や行政区で新型コロナウイルス感染防止対策を取った上で縮小しながら、必要最小限の地域活動を実施していただいているところではありますが、さらなる地域活動等を展開する場合、村からの支援が必要であれば検討してまいりたいと考えます。

村が実施する健康増進等対策といたしましては、これまで補正予算に計上した子どもから大人までを対象とした感染症対策を講じた上での運動教室の実施、七色献立プロジェクト健康ポイント事業における3町村合同の歩数対抗イベントの実施にも取り組んでまいります。

4点目の税収の見通しについてであります。令和2年度については、現時点においては大きな影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症が終息するまでには複数年かかるとの見通しを示す専門家も多く、飲食や観光面で今後も影響が続くことが懸念されております。

景気の動向は不透明さが増しており、収納率にも影響する可能性があるかと推測しているところです。

特に事業者等においては、国や道、村の各種経済対策を活用いただきながら、事業継続に向けて取り組んでいただいておりますが、当年度の売上額への影響を受け所得減少も見込まれることから、翌年度の住民税や国民健康保険税に少なからず影響があるものと判断しております。

5点目の新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた行政改革に対する村の見解についてであります。現在の感染症終息の見通しが立たない中では、政策をどのように見直すのか、どのような政策が求められているのか判断が難しい状況にあります。

しかし、行政改革は各種政策を実施する上で必要な視点であると認識しておりますので、国や道における今後の取り組みの方向性を注視するとともに、住民のニーズなどに関する情報収集に努力しながら、毎年度実施しております政策評価、まちづくり計画実施計画のローリング、予算編成の中で、課題の解決や政策の推進に取り組んでまいりたい考えであります。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

一応5点ほどお話をさせていただきましたけれども、1点目に関してであります。

現在、コロナ治療薬ワクチンが国内外ともに開発段階にあるとされています。

臨床試験中のイギリスのアストラゼネカ社は、脊髄への後遺症が出ることを公表してい

ます。

アメリカは医療品メーカー 8 社は安全性が確認されるまでワクチンを供給しないことをすでに発表していますが、日本は国民向けにオリンピック開催を念頭に、1 億 2, 0 0 0 万本のワクチンを確保したと伝えました。

しかし、専門家には懐疑的な見方が多く、有効な安全性の高いワクチン開発には 1 年以上かかることをすでに公言しています。

このような国内状況で、本村において、コロナとインフルを論ずるのはいささか無理な面もありますが、村民がコロナとインフル、インフルとコロナを同時に発症した場合は、行政検査として実施されるので公費負担となります。

これでよろしいでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** ただいまの船田議員からのコロナの感染症とインフルエンザが同時に発生した場合の検査の状況はどうなるのかというご質問になるかと思います。

まず同時に発症した場合、鑑別は必要にはなってくると思うのですが、何か分かりませんので、医療機関の方に相談をして必要な検査を行うということになります。

その医師の判断においてコロナが疑われるということで検査が行われた場合は、これは行政検査になりますので、費用の負担はないかと思いますが、インフルエンザに関しての検査については、通常の保健医療の治療検査というふうになりますので、自己負担はあるかなと思います。

いずれにしても、初めて発症したときはどちらかが分からないので、先生の指示を仰ぐということになるかと思います。

**○議長（中井康雄君）** 6 番船田議員。

**○6 番（船田幸一君）** 今、高桑課長からお話がありました。

これらについて、やはり村民向けに、ガイドラインと申しましょうか、国からの委任事務業務でもありますけれども、やはり村民の心配されている向きがかなり伝わってきていますので、村民の皆さまに、今の事柄が伝わるような取り組みをされていていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** 議員のおっしゃられるように、これから心配となるような風邪症状というのは多く出てくるかなというふうに思います。

そういうときの相談窓口等の周知も含めて、今後取り組んでいく必要あるかなというふうに認識しております。

**○議長（中井康雄君）** 6 番船田議員。

**○6 番（船田幸一君）** よろしくお願いをしたいと思います。

関連ですが、コロナ感染症の陽性から陰性反応までの平均的な入院日数はどのくらいですか。

国・道からは、実は感染者とか、それから重傷者とか何人亡くなったとか、そういうようなお話があるのですが、現実問題として、感染された方が陽性が確認されて入院処置を取られ、最終段階の陰性反応まで、実際にどれだけ皆さんが入院しているのか。

実は私理解ができていないのですね。

そもそも、道も保健所の方も、それらについての公表がされていないということでありますので、その辺についてはどのように捉えているのか、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。



○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまのご質問ですけれども、まず、陽性となって入院をされて、退院までどのぐらいかということで理解してもよろしかったでしょうか。

恐らくその方によって症状は違うと思うのですけれども、PCRの検査を2回ほど実施をして、症状が無くなって陰性になった時点で退院をしていくというような経過になっていると理解をしています。

ちょっと期間については人それぞれかというふうに思いますけれども、当初、検査に時間がかかったりしていましたので、以前よりは少し短くなっているのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても検査の結果をもって退院というふうになると思います。

それと、管内の入院者の状況ですとか感染者の状況の資料については、ちょっと今手持ちありませんので、ここではちょっとお答えできないかなと思います。

後ほどということでよろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

私ちょっと知りたいことは、コロナによって、コロナも風邪の一種と言われてはいますが、合併症あるいは肺炎と併発したり、持病を持っている方が重症化されると、重篤化されるという表現になっているのですけれども、コロナ発症して関連する病気にかかったとき、これについても国がコロナ感染症対策の一環として費用を負担していただいているのかと、いただけるものなのか。

その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ちょっとこちらの方で把握しているのが、コロナに対する治療について、入院については医療費はかからないということです。その方によって、基礎疾患で出てくる症状のところの治療については、ちょっと把握しかねますので、ちょっとその状況についてはお答えできないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

その辺についても、役場に問い合わせたり、保健所に問い合わせたりして、それぞれ皆さんが個々に対応しているのかなと思いますが、やはり行政として、国の委任業務を受けている、下請け機関でありますけれども、村民に向けてさまざまな形で情報を提供していただけると非常にありがたいのかなと思います。

よろしくお願いします。

コロナ禍で新規や通院患者が激減し、医療機関の経営が苦境に立たされていると言われてはいますが、本村の診療所への影響は見られますか。

今後も安心して通院できる状況にありますか。

その辺について伺いたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） コロナで入院される場合のうちの村の診療所の状況ということで理解してよろしかったでしょうか。

ただいま管内では感染症の専用病床というものがある程度確保されていて、その中に中札内村の診療所は入っておりません。

なので、村の診療所においてコロナの方が入院するということはちょっとできないという状況になっております。

もう一つ加えてお答えさせていただければ、診療所の方では、ちょっと感染対策をしつかりして診療するという体制に今ちょっととなっておりますので、基本的には症状のある方は電話で相談を受けて、必要な治療につなげるというふうにお聞きをしておりますので、そのことをお答えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 経営状況、流行してから半年ぐらい経過しますが、この間、経営が行き詰ったというような話はお伺いしていません。

ただ、先ほど高桑課長の方が申したとおり、いきなり行って具合が悪くて発熱していきなり行くという患者さんは、实际的に減っている。

電話でまず確認してということで、多少の影響はあるかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 関連ですけれども、そういうことで指定病院の方に皆さんが回っていくということになるのだと思いますけれども、例えば、一人暮らしの方が万が一感染した場合、どうやって連絡を取るのかなというふうに感じています。

例えば、一人暮らしですから、今の時代、隣近所にどうこうということになるのかどうか分かりません。

しかし、ご本人としては、119番をかけて、私コロナかもしれないねと。

熱もありますと。

どうやって病院の方に、あるいは検査を受けるために足を運んだらいいのでしょうかというようなことが起きた場合、起きうる可能性は十分にあります。

そういった場合、中札内にある救急車を利用することが適切なのか。

あるいは、冷たい言い方ですけども、自分で何とかタクシーで行ってくださいよというようなことになるのか。

その辺の細やかな点については、どういうふうに捉えたらよろしいでしょうか。

ご質問いたします。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時 9分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの一人暮らしの方が疑わしい症状になったときにどうしたらいいかというようなことだと思います。

まず、風邪症状というところでスタートするかと思いますので、その時点で必要な受診といったところは、基本的にはご本人ですとかお手伝いいただけるのであればご親戚とか周りの方のご協力をいただいてということになるかと思います。

そこでもしどなたもいないということであれば、ある程度福祉課の方でも対応する必要があるのかなというふうには思いますけれども、基本的にはまず周りの方でというふうなところでございます。

もしその方が受診して陽性というふうに判定がされましたら、そこからは感染防止対策を徹底した状態での搬送となりますので、それは保健所での対応か、もしくは救急の方の対応にはなっていくかと思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

ただやはり、村民にとって医療体制が細やかに行われているというような証のご説明、ご答弁だったと思います。

その辺も含めて、いろんな事例が今後起こりうる可能性があります。

それに柔軟に対応できる村の体制であっていただきたいと願うものであります。

続きまして、2点目に関してでありますけれども、財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であります。

実態は黒字となった年度に決算剰余金を積み立てておき、景気の悪化や災害などで赤字となった年度に取り崩して財源とするいわゆる自治体の貯金であります。

このことを念頭に再質問いたします。

残念なことに、幼児から大人まで村民が楽しみにしていた記念すべき行事や催事がなくなりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一言で区切られてしまいました。

コロナ禍でも令和2年度も現在進行中ですが、非常時の危機管理を統括する場合、執行状況を仮決算し、事業を再調整するのが一般的です。

未執行予算の扱いは財調基金に回るのですか。

その点についてお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 船田議員の2点目のご質問で、事業が未執行になったその執行残ですけれども、通常、年度末を迎えて途中の補正予算で減額補正をして、減額補正をした分については基金に積み立てるという、歳出を新たに検証して、積み立てることもありますし、船田議員が質問の中でおっしゃったように、最終的に剰余金として翌年度に繰り越すお金の中から、半分以上については地財法の中で積み立てるということになっていますので。

繰越金が固まった段階の半分以上については、その財政調整基金または減債基金、借金を返す基金ですけれども、そちらの方に回っていくという考え方です。

通常ですと、そういった形で途中で積立金を計上して、特定目的の基金に積み立てるということもできますし、それが叶わないようであれば財政調整基金または減債基金という流れになるかと思います。

ただ、今回の剰余分というのはあくまでもコロナの感染症によって実施ができなかった事業でありますから、当然今後も、翌年度以降も継続していることは当然想定されますし、財源として他の用途に使ってしまうわけにはいかないというふうには思っています。

ということになると、一般財源として使える財政調整基金またはその基金を用途として今回の中止になった事業をやっているのであれば、当然その特定目的基金に積み戻しをするという行為をする形になるのかなと。

その2系統がちょっと考えられるのではないかなというふうに思っているところであります。

ただ、村としまして、これまでイベントを実施してきて、中止をせざるを得ない、それが主催が村または観光協会、実施団体それぞれ違うわけですが、そういう判断をされていることについて、するようにということを示してやっているわけではございません。

実際、コロナ感染症対策が取れるのかどうか、それが可能なのかどうかという点に着目して、その事業の中止等を決めているということになります。

ですから今後の、中止はしたけれども、今後、秋口、冬期間、ある程度代替の事業が可能であれば、その組替えをするなりでその実施をすることが可能なものについては、できる

だけ前向きに検討できないかどうかと、やることができないかどうかということは、十分考えておく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

ですから、今後やるというふうに答弁の中で、村長の答弁の中でありました事業についても、当然それなりの感染症対策をやった上で、すべてやっていこうと、すべてが中止ではないぞという考え方をもって進めていく考えでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

副村長から村の基本的な考え方、取り組みについて柔軟に対応をしていくのだというご回答だったというふうに捉えさせていただきます。

ありがとうございます。

改めまして、子どもたちやご家族のためにも、記念として残してあげられる方策を検討されていますか。

また、知恵を絞って成人式をやれますか。

このことについてお伺いしたいと思います。

また、このコロナ禍の苦境にあっても、道の駅フェアやファツィオリピアノに集いが見られることに感謝したいと思います。

今、私、成人式も含めて記念行事のことについてご質問させていただきましたけども、お答えいただけますか。

**○議長（中井康雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** ただいま成人式についてご質問ありましたので、私の方から説明させていただきます。

当年度につきましては成人式を行う予定でいます。

ただし、これまでのように、来賓等を迎えて開くかどうかは今検討中です。

来賓ない形の可能性も十分あるかなと考えています。

それは今後のこの新型コロナウイルス感染症の状況によると思います。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

ほかの町村では、今までコロナがあったかなかったかは別として、夏場に、あるいは子どもたちが帰省している折に、時期をとらわれないで開催している道内各市町村があるというふうに新聞報道等を見させて、ああなるほどなと思いました。

そういった中で、やはり今回も卒業式、あるいは修学旅行、あるいは家族のそれに伴う団らん、あるいはその思い出づくりが失われていきました。

しかし、このことを十分いい意味で反省材料として、これから迎えるであろう成人式に向けて、画一的な考え方ではなく、柔軟な対応を捉えて、成人式を迎える方々にいい思い出となるような、そういう計画を立てていただけるかと思います。

よろしくお願いいたします。

4点目についてお伺いいたします。

4点目については、実は模範解答、ありがとうございますという表現に私はならざるを得ないのでありますけども、私が求めているのは、今年度への影響はありませんが、次年度に影響が見られます。

それは承知しています。

次年度は、村長選挙の年であり、骨格予算百も承知であります。

今年度内のコロナ関連対策、関連交付税がどうなのか。

ふるさと納税の税収見通しはどうか。

これについて触れられておりませんでしたので、ご質問させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 先ほどの村長の答弁の中で明確にお答えできなかった点についてはちょっとお詫びを申し上げたいと思いますが、交付税については、当然憂慮しているところです。

令和3年度以降。

なぜかと言いますと、国の国税収入自体が落ちることが見込まれる中で、地方交付税の原資自体が地方財政対策の中で確保ができるのかということになるかと思っています。

国の総体のその地財対策の中でも地方交付税交付金、おそらく16兆円平均ぐらいで最近は推移していると。

大体うちの本村の普通交付税の額が16億円。

大体そういうような、人口等から言うとそういう流れになっています。

ただ、16兆円が国に集まらないということになれば、14兆円だったら1億4,000万円なのか、11兆円だったら1億1,000万円なのかという話になるかと思っています。

ただ、それはたまたま地財対策の国税収入が16兆円であったことから、うちの交付額が16億円だったということになっているだけであって、その根拠は全然違うところにありますので、基本的に地方がどれだけのお金を交付税として交付すれば、地方自治を今後も続けていけるのかという視点で国はお金を用意をするということになります。

ただ、国税が集まらなかったらその分は吐き出せないではないかということになります。が、今現時点でも国は集めきれない部分については、臨時財政対策債という特例債を措置して、その足りない部分については国も借金をします。

市町村もその分は借入を行ってください。

ただし、その分についての償還金については、後年度の地方交付税の中で償還財源は確保しますのでという流れになっています。

だから単純な発想で言うその財源の枯渇という部分では、それほど大きな影響はないのではないかと。

ただ、これは国がどういうふう to 政策の方向転換をするかによって変わるというのは当然ありますので、そこは着目していかなければなりません。が、今の段階でそれを語るわけにはちょっといかなないなというふうには思っています。

政府のその状況を見ながら、経済状況も加味して年末に向けて国が立てる地方財政対策等も見ながら、新年度予算に向かっていくという形になるかなというふうに思っているところであります。

さすがに明確なお答えにはなりませんが、そういうことで頭の中で思っているということでご承知おきしていただきたいと思います。

それともう1点、ふるさと納税の寄附金の関係でございますが、さすがにこれはうちの村頑張してほしいということで寄附金が、先ほど村長の答弁の中にもありましたが、8月の段階で3億5,000万円強ぐらいの寄附金が集まっています。

これから、昨年で言いますと年末に向けてすごい申請件数が多かったことがありますから、同様の伸びをすれば、単純な推測でしかありませんが、7億円の去年の部分については確保できるのではないかとというふうには単純に思うわけではあります。が、これはそれぞれの寄附をしてきている皆さんのその状況によるというふうに当然思いますので、その辺に対する影響が現実問題どの程度あるかというところは、今の段階でちょっと推測は不

可能かなと。

なにしろ今年度についても、今の段階ではそれほど大きな落ち込みもなく、春先の段階では、その前の年、つまり7億円に初めて達成した年よりも多い申請件数が、そのときにはあったのも事実でありますから、実際どのような申請がされるのかというのは村としては、村がお贈りしますその返礼品ですとか、そういったところにいろんなパターンを考えながら、喜んでいただけるようなものをお出しをして、村に頑張ってもらいたいという思いを持ってもらうというのがまず最初かなと。

お金の部分については、ちょっとやっぱり推測は難しいというふうに判断しているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ありがとうございます。

今、見通し等について、それから村の大きな財政状況についてお話をいただきましてありがとうございます。

ちょっと戻ってみたいと思います。

3点目に関してですけれども、さらなる地域活動等を展開する場合、村からの支援が必要であれば検討したいとありました。

ちょっと残念であります。

申請や要請がなければ検討しないとの趣旨ですか。

お疲れになっての上から目線のご答弁かなと、私は皮肉っぽく言うことになってしまいましたけれども、その点についてはいかがですか。

私の質問の趣旨ですけれども、住民自治の行政の基礎単位は住民をして構成する行政区がすべての始まりではないのかなと、そういうふうに捉えています。

だからこそ、コロナ禍にあつては、地域内のつながりや一人暮らしの方への声掛け、通院へのお手伝い、健康増進活動、環境整備などさまざまな取り組みや活動が今まで以上に求められているのではないのでしょうか。

コロナ禍にあつても、助成金額増の検討さえもしていただけないのでしょうか。

その辺について伺います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 船田議員のご質問にお答えいたします。

求めがあれば助成等していくという話なのですが、船田議員もご存知のとおり、今年については各行政区の行事がかなり縮小、また中止しているもの等々あります。

それで、どの程度の予算が各行政区で余っているのか。

状況としては行政区ごとにかなり違いますし、恐らく去年より厳しいということはないだろうというのは推測できるかなというふうに思っております。

その中で、余った予算の中で、それで行政区で考えて、まさに今公助というのはもちろん大切なのですが、それは行政としてしっかりお支えするのはこれは当然のことで、それを前提として、行政区の中で必要なことは何かというのをぜひいろいろ考えて、持っている予算を使ってやっていただきたい。

ただ、なお持っている予算でことが足らないのであれば遠慮なくご相談いただいて、それはお手伝いしたい。

それ以外にも、単に行政区への補助金、助成金をさらに増やして送りますよということではなくて、活用できる、もともと中札内村が持っているまちづくりの補助金やそういった事業ございますので、そういったものについては、いろいろ情報提供しながらやってい

きたいなというふうに考えているところであります。

基本的には、必要なことは村としてはやっています。

特にコロナについては健康二次被害、いわゆる行動自粛による健康二次被害というのが非常に問題視されておりまして、報道等ではかなり認知症がこれから増えるのではないかなというふうな推測もされているわけです。

なので、できる限り外に出ていただく機会、それは可能なイベントはどんどんしっかりやっていく。

そして健康づくり対策についても、これは去年よりもはっきり回数等増やして取り組んでいるわけです。

そういったことをしっかり訴えながら、議員の皆さま、そして住民の皆さまのご協力もいただきながら、元気な持続的な村づくり、取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、これは本当にもう、コロナ対策はもう今年度については最優先の最重要課題、何年も先を見据えた対策が必要だというふうに考えておりますので、そのあたりは積極的に取り組んでまいりたい。

そういうような考えでございます。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** ただ、やはり行政として各行政区、区長会議等々を通じて、このコロナ禍において地域活動がどういう状況にあるかご確認をしていただくということと、今、村長あるいは副村長がおっしゃられたようなことを問いかけていただきたい。

そうすることによって、さまざまな意見を改めて頂戴することになろうかと思えますし、今後のコロナ対策、そして今後の村政に反映される意見が出てきたり、あるいは、お互い助け合える部分、協力しあえる部分が生まれると思えますので、その辺についてはいかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** 区長会議につきましては、例年12月を予定しております。

ただ、こういう新型コロナウイルス感染症の関係で、今、船田議員が申されたとおり、早めることも少し内部で検討しながら、その辺の対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 6番船田議員。

**○6番（船田幸一君）** その点について含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、5点目についてであります。

今までの手法で政策評価、まちづくりのローリング、予算編成、課題の解決、政策の推進に取り組むとありました。

今世界では、国が、国民が、すべてが過去に経験したことがない現状に置かれています、のど元過ぎれば何とやらと思っている方々もいらっしゃるのかなというふうに捉えさせていただきますが、これは余談であります。

それぞれが、現在、過去、未来を自問自答し、未来への洞察力に磨きをかけた充電期間を経験されたことかなと思っております。

公共放送のチコちゃんに叱られないような行政改革に取り組んでいただけるものと願ひ、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** それでは次に、7番宮部議員、お願ひいたします。

**○7番（宮部修一君）** それでは質問させていただきます。

道道・清水大樹線道路及び歩道維持管理について。

以前より道道・清水大樹線については、何度か拡幅工事や安全対策工事で質問をさせていただいております。

東5線から西2線までの拡幅工事については、旧中札内橋の撤去時に併せての工事となるとの答弁をいただいておりますので、まだ先になると理解をしております。

自然の森近辺のカーブの改修についても、冬季間のアイスバーン対策について質問させていただきましたが、凍結防止剤の散布など適切な維持管理を要請してゆくとの答弁でありました。

拡幅、カーブの解消が先になるなかで、冬季間の安全対策をどのように進めてゆくのか、道への要請で何か返答はあったのか伺います。

次に、東5線から西2線までの歩道についてですが、舗装の劣化により雑草の繁茂が目立ちます。

縁石の淵だけならまだしも、中央部の亀裂からも雑草が生え景観上も悪く、自転車や歩行での利用にも支障がありますので、改善を強く要請していただきたい。

また、道道・上札内線歩道も含む。

村としても、道道やその歩道についても見られていると思うが、現状の景観や安全面について、どのように捉えているのか伺います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 道道・清水大樹線道路及び歩道維持管理についてですが、これまで、右岸側のカーブは、冬季間の日陰によるアイスバーン状態と横断勾配の傾斜の影響を受けて危険であるため、村から道路線形の改修及び維持管理について、管理者である帯広建設管理部に要請してきております。

道では、アイスバーン対策として、パトロールを行って路面状況を確認しながら、砂や凍結防止剤を散布して安全対策を講じておりますが、道路線形の改修は、旧橋の架け替えの際に道路の付け替えが必要になることから、当面は現状維持とのことであります。

道道の歩道等の草刈りは、シーズン中において1回の実施にとどまっており、歩道の通行に支障がないか判断の上、優先順位をつけて管理を行っているとのことであります。

また、景観上の管理においては、ボランティア活動など地域の協力をいただいて対応をお願いしたい旨の考えでありました。

村としても歩道については雑草が生い茂り、歩きにくく、景観上も好ましくない状況であると認識しております。

歩道や縁石部の雑草処理、路面補修、路肩、法面の草刈りについて、道に対しては、交通安全や景観に配慮した適切な維持管理を行うよう予算確保も含め要請を強めてまいります。村としても環境美化運動などの取り組みを考えております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** それではまず右岸側のカーブについてですけれども、確かに昨年度の冬あたりを見させていただきますと、砂や凍結防止剤の散布を何回かされていたように見えます。

そんなに頻繁には実施されていなかったのかなというふうにも思うのですが、今年の冬も私が通ったときには、1台の車が、多分滑ったと思いますけども、南工連側に曲がっていくところのガードレールに激突していた事故も目にしました。

多分、それ以外でも何台かの車が滑ったりして突っ込んだりしているのではないのかなというふうに思います。

地元の方々にとってはある程度の危険箇所ということで把握していますので、落ち着いた



た運転をされていると思いますけれども、やはり村外からの通行されるような方々はやはりちょっとそこまで理解していないと思うので、結構やっぱり、冬の間に何台かの、単独事故ですけれどもあるのではないのかなというふうに思います。

それで、砂や凍結防止剤の散布ですけれども、私もはっきり見たわけではないですけど、村の方も多分農村部の交差点あたり、砂やら凍結防止剤散布されていると思うのですけども、村の方の車両でもそういったことで気を使って凍結散布剤等もカーブのところに散布をされているのか。

それとも、道の方の維持者が散布をされているのか。

その辺どうなのでしょう。

村の方も若干お手伝いされているのかどうか、ちょっとお聞きします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ご指摘のカーブの部分については、確実に道路管理者は北海道でございますので、村の方では直接凍結防止剤等の散布は行っていないということでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 分かりました。

何かちょっと私後ろついたときに村のトラックみたいに見えたものですから、村の方でも気を使って若干何回か撒いてくれているのかなというふうに、今思ったものですからお聞きしました。

ここのカーブにつきましては、やっぱり日陰によるアイスバーン、また、そのカーブが傾斜も付いていますので、どうしても事故が多いところだというふうに自分は思っています。

まだここの部分については、拡幅やらこのカーブの改修等については先になるという話でございますので、やっぱり今後もここでの事故というのはまた考えられるのかなというふうに理解をしています。

そこで、この日陰の部分なのですけれども、やっぱり今自然の森側の大木がやっぱり影響しているのではないのかなというふうに思います。

以前、ちょっと施設課の方でお聞きしたことがあるのですけれども、この自然の森の木に関しては村の木だというようなお話をお聞きしたことがございます。

それで、この木もかなり老朽化して、伸びている木なのですけれども、この木あたりを少し伐採して日陰を少しでも解消するようなことはできないのかどうか。

その辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** アイスバーン対策でございます。

先ほど申し上げましたとおり、北海道の方に対しては、随時アイスバーン対策について実施をするようにという要請は村から現実行っておりまして、宮部議員の質問の中にもちょっとありますけど、何回か撒いている状況が見受けられるというお話もありました。

常時そこに撒くということにはなっていないというふうにはちょっと理解してはおりますけれども、村民の皆さんにおかれましては、あそこのカーブについてはアイスバーン状態になるということを認識した上で、安全運転に留意していただいているのかなと。

ただ、外からのお客さまにとっては、あの橋を渡った先がそういう形状になっているということの周知については、ちょっと甘い部分もあるのかもしれないので、そういったところについては、表示等での対応が可能かどうかも含めて、北海道の方ともちょっと話

をしてみたいなというふうに思っているところでございます。

10月に入りますと、静中線の対策協議会がございまして、道の振興局の政策部長等まいりまして、上札内の橋ですとか中札内橋の狹隘解消については、その活性化対策協議会の中でこれまで話をしてきてでき上ったものでございますから、今後の架け替えの部分についても同様に議題として上っております。

関連して、その関連する維持管理についても、その対策協議会での検討事項にも当然なっております、私の口からも、あそこのアイスバーン状態の部分については、きちんと維持管理をしてくれるようお願いをしているところでございます。

そんな中でもう少し話をしてみたいというふうに思います。

自然の森の樹木伐採をしてはどうかと。

基本的にその樹木をすべて切ってしまうという話にはならないので、その老朽化した樹木ですとか、そういった部分についてということになるかと思えます。

今のところ自然の森の公園管理の部分については、水車は撤去しましたがけれども、今あそこの環境については小川が流れて山林があつて静かな環境でというところは変わりがないので、できるだけ触らないでということで対応することにしております。

対応することになっているというのは、村民を交えた公園の整備計画基本方針の中でもそういった扱いを委員の皆さんにご確認いただいているという状況でございます。

さすがにその日陰になる部分について、カットをすることで対応するということになれば、村内の中でも木が生えているがためにアイスバーンになっているところはほかにもあるわけで、そうなってくるとそのすべてを全部対応するのかという話にもなる、大きな話になってしまうのかもしれませんが、そういうことになりかねないということもありまして、あくまでもそのスピードダウン、その先にはカーブがあつて、冬場についてはアイスバーン状態になりやすいということの周知をすることが、まずは第一義的なものかなと。

それに加えて、北海道に対する維持管理の徹底を要請するという対応にならざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 自然の森の木の伐採については、公園管理の面でなかなか理解をいただくの難しいのかなというふうに思うのですけれども、この自然の森も、今の取り付け道路になる前は結構散策をされるような方もおられたのですけれど、今の現状の降り口になってから、ほとんどあまり利用されるのを見なくなってしまったのですよね。

今立っている木あたり見てもかなり老木に近いのではないのかなというふうに思いますし、そんなこともあつて、それとまた、そこのカーブの改修というのはまだまだ先になる話だと思うのですよね。

道の方で回答してくれるのも。

そんなので毎年こういった突っ込んだりする事故があるというのは、やっぱりちょっとこれ危険箇所として問題だと思うのですよね。

かといってなかなか道の方でも改善していただけない。

非常に大変悩ましいところなのですけれども、そこで少しでもこの日陰を解消していただければ若干違うのかなというふうなこともありますし、もしそれが無理であれば、やっぱり橋の近辺に、カーブ滑りますとか何かそういった看板等もあってもいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺少し道の方にも話し合つて、もう少し事故が起らないような道路状況にさせていただきたいなというふうに思います。

それについて何かありましたら。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 自然の森の公園の管理、施設課所管で実施しております。

もう少し施設課の方とも、理事者側として施設課の方とも自然の森の木の状態については、ちょっと確認をして検討するということはある得ないことではないなというふうには思います。

基本的な見解としては、切ることは簡単ですが、ご存知のように一度切ってしまうと、元に戻るには数十年単位でということになりますから、何でもかんでも切ってしまうという考え方にはなかなかならないというのが、その公園管理上の考え方になっています。

ある一定のところだけを切れば、対応が可能かどうか、その辺については、その日陰、太陽の高さにも全部関係がありますから、単純にはちょっと言えないと思いますので、検討の余地はないわけではないなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 時間がちょっと来ましたので、昼食の休憩にしたいと思います。

午後1時まで休憩といたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後12時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 右岸側のカーブにつきましては、先ほど、自然の森の支障木の伐採なのですが、お伺いしたのですが、なかなか、公園でもありますし木の伐採というのはちょっと抵抗もあるのかなというふうには思いますけども、今後、どのぐらい立っているのか分かりませんが、倒木で危険のあるようなものについては調査もされて、少しすいていただくようなことも、もし考えていただければいいなというふうに思いますし、少しでも日陰解消に、ちょっと検討していただきたいというふうに思います。

なかなか木の伐採については難しいのかなというふうに思いますので、できれば、先ほども言いましたけれども、危険看板、橋の方にでも危険だよというような、知らせるような看板等の設置等についてもお願いしたいなというふうに思いますし、また、あと、凍結防止剤の散布についても、もう少しこまめに散布をしていただいて、少しでも凍っている時間を少なくしていただきたい。

そういった要望を強くお願いしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、歩道の雑草の管理について、再質問させていただきます。

道道の歩道の草刈りにつきましては、シーズン中1回実施されているようでございますけれども、これについては、多分歩道の法面と路肩についての草刈りを1回実施されているのではないのかなというふうに思います。

多分、縁石周り、車道と歩道の間にある縁石周りの除草については多分されていないのではないのかなというふうに思うのですが、その辺どのように捉えられているのかお伺いします。

それとあと、1回の草刈りでは、やっぱりまたイタドリ等が伸びて歩道の方に被さってきている場面も見受けられますし、今回私が指摘しているのは縁石部分の雑草ですね。

この生え方がやっぱり非常にひどいということで、今回質問させていただいているのですが、やっぱり美観上、景観上もあまりよくない。

そしてまた、歩く方、そしてまた自転車で通学される子どもたちもいるのですけども、やっぱりそういった方々にとっても非常に支障になっているのではないのかなというふうに思います。

今、村の方も健康づくり事業でかなり歩かれています方がたくさんおられると思います。

中には、中札内から上札内まで往復して来られる方もいるというような話も聞きますけども、中島方面の歩道だけではなくて、上札内方面も、清水大樹線の歩道もやっぱりかなりひどい状況です。

以前に黒田議員も質問されて、1回はきれいになったということですけども、やっぱりまた最近見ますと、非常に荒れているなど。

部分的になにかちょっときれいになったところもあるのですけれども、これは多分近場の方が何か刈ったのか、若干少ないところもあるのですけれども、ひどい状態だと思います。

そしてまた、清水大樹線だけではなくて、上札内からびょうたんの方へ向かう静中線ですか、そこにあるみのり園あたりまで続いている歩道についてもやっぱり、かなり草ぼうぼうの状態になっていますので、やっぱりその縁石周りの管理はしっかりもっとしていただきたいなというふうに思います。

答弁の中で、これは道の方が言っていたのかどうか分かりませんが、景観上の管理においては、ボランティア活動など地域の協力をいただいて対応をお願いした旨の考えでありますっていう答弁書に書いてあるのですけども、この意味がちょっとよく分からなくて、どこを指してこういうことを言われているのか。

その点についてお伺いいたします。

先ほど1点目の、年1回の実施については、縁石周りの草刈りもされているのかどうかということと、道が言っている景観上の管理というのはどこを指しているのか。

この2点をお伺いします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 道の方で実施している草刈りの1回については、ご指摘のとおり路肩の部分だけということでございます。

景観上の管理において、ボランティア活動など地域の協力をいただいた対応をお願いしたい旨の考えというのは、北海道としては、予算の確保もあって、2回以降の草刈りについては実施することができないのだけれども、村が単独でやるなりボランティアさんの、例えば、地域でボランティアでそういったところをやることについては、特に道の管理だからそのことをしてはいけないとかということではなくて、やっていただく分にはかまいませんよという言い回しのことを記載したものでございます。

それは道が管理している道路ですから、道道の部分ということになります。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** やっぱり縁石の周りはやられていないということで分かりました。

後半の方の景観上の管理についてのボランティアですか、これは先日の決算審査の中でも、船田議員が美しい村の関係で、歩道の除草ということで質問されていて、その中で施設課長が、国やら道に聞いた段階では、国の方については、国の歩道やら、そこに関しては村の方で勝手に入らないでくれというような答弁であったと。

道の方については、村の予算でやる分については一向に構わないので、村の方で入って除草しても構わないというような返答があったというような話もあったのですけども、聞いていて何かちょっと勝手な言い分だなというふうにとっていたのですけれども。

やっぱりちょっと景観上も本当にひどいと思いますし、村民のほとんどの方も、また、村外から入ってこられた方々も、ここは道道だ、この道は村道だとそんな区別はつかないと思うのですよね。

やっぱりこのまちの中にある道路というのはほとんどその街が管理しているようにやっぱり取られてしまうと思うので、やっぱりその辺は、美観上からもやって非常に大きな問題があると思いますので、もっと管理を徹底していただきたいなというふうに思います。

今、この歩道の縁石周り、そしてまた、舗装も劣化して中央部分まで草が生えてきているのですよね。

ですからやっぱり歩く人も大変でしょうし、本当に子どもたちも、2年生ぐらいになったら通学で自転車で通う子もいるのですけども、本当にこれはかなり支障になりますし、こういった雨後あたり草も濡れているでしょうからね。

本当に邪魔なものだなというふうに思います。

やっぱりこの辺、道の方も地元任せではなくて、やっぱりそれなりにそこその分があると思いますので、何とか予算を確保してでもやっていただきたいなというふうに思います。

私ちょっとほかの道路事務所あたりの歩道の雑草管理あたりどうなっているのかなと思ってちょっと調べてみたのですが、やっぱり本州方面でも、また北海道の中でも、非常にこの歩道の草対策、悩まれている道路事務所が非常に多いなというふうに感じました。

以前、黒田議員が質問したときにも、今除草剤は使えないというような話もされていたと思うのですが、私ちょっと調べてみたら、本州の方で、三重県の方なのですが、紀勢国道のところの道路維持をされているところで、除草剤を使って、その歩道の縁石周りの草を枯らしているというようなところもあるのですよね。

国の方から除草剤の使用については、平成20年の10月8日付けで、道路部道路情報管理官から道路管理における農薬の使用について通知がなされた。

害虫駆除及び除草にあたっては、農薬の使用によらないことを基本とし、とあるのですが、やむを得ず使用する際には、必要最小限とされたいということで、全くだめということでもないみたいなのです。

やっぱりこの三重県の方も、歩道の延長距離が結構長いものですから、やっぱり人海戦術でやるとなるとかなりのコストがかかって困っていたと。

そこで、必要最小限の範囲での除草剤を使用して雑草を枯らしたと。

あと、その散布にあたっても、風などでドリフトしないようなノズルを使っている散布をしていると。

そしてまた、もしその農薬を散布する前には、周辺の住民の方に周知をします。

そういったことを守りながら、除草剤も使用しながら対応をしていると。

やっぱりこの除草剤を使用することによって、経費的にもかなり低いのです。

人海戦術で草刈機で刈る場合ですと、メーター当たり145円、除草剤ですと41円というかなりコストダウンにはつながっているということで、そうやって除草剤でやられているところも中にはあるということです。

あと、北海道の北見道路事務所では、道路の清掃作業車、ブラシの付いた清掃作業車で、多分春先やら縁石の縁の泥をかき集める車だと思いますけども、そのブラシの部分を改良して、ワイヤーブラシのごついのを二つほど付けて、縁石の下と縁石の上の草をむしって

いくというような作業車を改良してつくっていると。

そういったことで、写真などを見ますと、やっぱりかなりきれいに抜けていくのですね、ワイヤーブラシで回していくと。

ですから、そういったことで、いろいろなところの道路事務所で工夫はされてやってきているなというふうには見えるのですが、このワイヤーブラシでの方法等についても、今、他の道路事務所でも実施していたり、土木現業所あたりでも実施予定との情報も聞いているということで、やっぱり段々と皆さんそれぞれ人海戦術でコストのかかる方法というのは困っているものですから、少しでもコストを下げようとして努力はされているのだなというふうに思いますし、多分、道の方にもそういった話は伝わっていていると思いますので。

やっぱり今後、いろいろ道の方も試しながら、人海戦術だけではなくて、違った方法での縁石周りの除草対策というものを考えていってほしいなと思いますので、その辺、またさらに要請をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 道路の歩道の対策として、道の方に施設課と総務課と併せて、道には対策としていろいろと要望をさせていただいています。

今年度の状況につきましても、歩道の状況、かなり状況悪いということでお願いをしているところでありますが、実はやっぱり答弁にあるように、予算の問題も含めてできないという答弁を、実は今年度についてもいただいております、何とか状況悪いので実施をお願いするというのは、幾度かお願いしているのですが、なかなか実施をしてもらえないと。

ただ、過去にはお願いをしてやっていただいた実績もありますので、この部分については、今後も強く要望をする中でお願いはしたいということも含めて、村が例えば実施をするとなれば、決算時の答弁でもありましたが、国道については、国の道路管理者として、事故等の対応ができないということで、なるべくそういうところに入らないでくださいと。

道については、環境整備含めて実施をするのであれば、道路管理者として必要なものについてはありがたいという、そういうお答えをいただいておりますので、村として、全部ができるとは思いますが、どこが必要なのかという部分を含めて、今後検討していきたいというふうには考えているところでございます。

それと、北見のブラシの話出しましたが、実は、村としてもそういった対策については、いつも行っている、毎年清掃活動を行っていただいている業者に、何かいい方法はないかということで、毎回検定時にお話を伺っているのですが、なかなかブラシの部分でも、ワイヤーの付いたものもあるし、対応できる業者、対応できない業者ということもあるというふうに聞いておりますので、ここの部分については、今後研究もしながらできる体制は取りたいなというふうには思っているところです。

あと、除草剤の関係の話がありましたけども、村としてはやっぱり畑が多いのと、散歩で犬等に影響が与えられることも懸念しているところでありまして、例えば、そういうところのない場所とか、そういった部分については、一度もしかしたら使える可能性はあると思うのですが、周りの住民含めてそういうことが可能であるかどうかの調査もかけていかなければいけないかなというふうには思いますので、今後、今言われたものも含めて、何ができるかは検討していきたいなというふうには思っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 毎回こういった要望を出すと予算なくてできないできないという

ことなのですけども、やっぱり今こうやって草ぼうぼうにしておくと、やっぱり歩道の部分の舗装がまた劣化が著しく早まって、最終的にはやっぱり大きなお金が早くかかってきてしまうのですよね。

ですから、その辺やっぱり道の方ももっと理解していただいて、こういった雑草対策というのはこまめにやっていった方が私はいいいのではないかなというふうに思いますので、再度要請をお願いします。

先ほど言いましたワイヤーブラシの件ですけども、これもかなりきれいに抜けていくのですけれども、金属のワイヤーブラシなものですから、歩道の舗装が劣化しているような部分は補装までめくっていつてしまうというような欠点もあるということをちょっと付け加えておきます。

あと最後になりますけれども、村の方でも見られて、歩きにくく景観上も好ましくないとの認識でございましたけれども、最後に村の環境美化運動の取り組みを考えてまいりますということでしめているのですけれども、これはどのようなことを考えられて、このような答弁になったのか。

これもまた地域のボランティアの協力などを得て、ごみ拾いだけではなくて、草刈りとかそういったことにも協力をいただいいていこうという考えなのか、その辺、もし何かありましたらお聞かせ願います。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今、施設課長の方からも答弁ありましたとおり、村で景観に着目した形で草刈り等を、村のある程度負担でやるかどうかというのは、財源の問題もありますけれども、全路線をやるのかどうかという問題もありますし、できるだけ、その地域の皆さんにも協力いただいいてというところは、それはできるところについてはやっていたくという方向も出したいなと。

ご質問にもありましたとおり、単純にボランティアボランティアというだけではなくて、例えば、クリーンデイだとかクリーン作戦のときに、これまではごみだけの収集をしたりしていたのですが、そういった道路沿いのことについても対応できないかということは、所管課である住民課の方とも協議しながら、安全面には当然気を使わなければなりませんけれども、できる部分については、やれないかということは進めていきたいという考え方でございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 分かりました。

地域のボランティアということで、今、私たちも農村部の方、結構畑の道路の周りですとか法面を刈るのに、小型なチョッパータイプの除草機あたりも持っているのですけども、なかなか歩道の上をトラクターが歩くというのはやっぱり抵抗ありますし、やっぱりやるとしても、前後人を付けたり、また、石が飛ばないようにガードしたりということでやっぱり気を使わなければならないので、なかなか個人ではできないのですけども、多分そういった協力要請があれば、やれないことはないと思いますので、本来は道の方でやっていただきたいのですけども、それがなかなか進まないということであれば、やっぱりそういった地域の力も借りながら、中札内村の美観を保っていくためにも協力は惜しまないというふうに思いますので、ぜひそういった形での取り進めも進めていただきたいなというふうに思います。

大体すべてお聞きしましたので、それぞれ、国にしても道にしても持ち分があると思いますので、できればそこそこでやっていただければいいと思うのですけども、確か中札内

村の村道の歩道については、確か去年あたりでしたか、中島新橋の方の歩道あたり、人海戦術で草等を刈っていただいていたようなふうにも思いますし、結構村道に関しての歩道については、かなりきれいにされているのではないかなというふうに思います。

その辺、あと、国と道の方の関係、強く要請していくしかないのですけれども、なるべくいつまでも予算予算と言っていないで、改善の方向をめどを立てていただきたいなというふうに思いますので、再度強く要請をしていただくことをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、4番大和田議員、お願いいたします。

**○4番（大和田彰子君）** 私は2問ありますが、1問ずつでお願いいたします。

まず最初に、今後のウイルス感染予防に向けての体制づくりについてお聞きいたします。

①です。

コロナウイルス感染者の情報公開と偏見についてです。

8月20日の新聞に十勝管内感染者の情報公開や偏見についての記事が載っており、読まれた方も多くいると思われますが、その中には中札内村の例が挙げられておりました。

十勝で初となる感染者が中札内村で確認され、村長のテレビ出演や報道で情報が公開されたわけですが、その後、誹謗中傷の話やデマが飛び交い、村に居られなくなって引っ越したという噂がいまだに続いております。

そのご家族は大変辛い思いをしたと思いますが、村民は皆温かく接しており、そのご家族も安心して中札内に住んでいられると言っておりました。

また、その一方で、情報公開したことにより住民は適切な感染対策をとることができたと思います。

感染拡大が続く中、誰もが罹ってもおかしくない状況の中で、今後、村内で感染者が出た場合の情報公開のあり方は大変難しい課題であると思いますが、村はどのような対応をする考えなのかお伺いいたします。

次に、②番目です。

相談体制づくりについてをお聞きいたします。

一部の住民からこのような意見がありました。

発熱症状が出たとき、インフルエンザなのかコロナなのか判断ができなく不安です。どうすればいいのか分からない。

かかりつけの病院へ行けばよいのか、無い人はどこへ行ったらいいのか、診療所で対応はしてくれるのか。

感染し隔離される場合はどのような流れになるのか。などであり、そういったときの相談窓口が欲しいとの意見でした。

今後、第3波に備えて自らどう対応するかを知っておくことは大事と考えますが、現在の相談体制はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、③番目です。

インフルエンザワクチン予防接種の助成についてです。

ウイルス感染症への関心が高まる中、秋以降のインフルエンザ流行が懸念されます。

発熱や咳が出たとき、コロナなのか、インフルエンザなのか見分けにくく、混乱を招かないためにも、国はワクチンの供給量を増やし接種を呼び掛けていくとされています。

本村では幼児から中学生までと65歳以上の方などを助成対象としており、低料金でワクチン接種することができますが、それ以外の方は実費負担となっております。

ちなみに更別村では自己負担金1,000円、大樹町では2,500円で全住民が予防接



種を受けられる制度になっております。

本村でも自身や周囲の人を守り、重症化のリスクを抑えるため、全村民に接種費を助成する必要があると思いますが、村の考えをお伺いいたします。

以上ここまでで、答弁お願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 今後のウイルス感染予防に向けての体制づくりについてですが、1点目の、村内で感染者が出た場合の情報公開のあり方についてです。

先ほど、船田議員からの質問の答弁と重複いたしますが、患者情報の公表につきましては、感染症法等に基づき、行政上の対応が必要な場合に、北海道において、ご本人から公表内容に同意を得て、市町村へ情報提供されることになっております。

村では、道と連携し、同意が得られた内容を十分に踏まえ、個人情報の保護に配慮した上で、感染拡大防止のために、住民への情報提供や注意喚起と理解活動を行うこととしております。

また、感染者が発生した場合に備え、初動時の対応マニュアルを作成し、中札内村新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、共通認識を図ってきております。

さらに、感染者等への差別や偏見についてですが、先ほど船田議員への答弁のとおり、こちらについては社会的に大きな問題になっていると認識しております。

村においても感染予防の注意喚起に合わせて、情報無線等により、感染者等への理解や配慮について、今後も継続して呼び掛けてまいります。

2点目の、現在の相談体制についてであります。新型コロナウイルス感染症の専門的な相談窓口としては、帯広保健所等に設置されている、帰国者・接触者相談センターにおいて現在も継続して相談を受付けております。

また、風邪などの症状が軽度の場合やかかりつけの病院がなく受診を迷う場合など、一般的な健康に関する相談は、保健センターにおいて、村の保健師が対応しております。

相談窓口については、広報等で周知を行ってまいりましたが、今後のインフルエンザ等の感染症の発生に備えて、村民の方を対象とした相談窓口の周知を行ってまいります。

3点目のインフルエンザワクチン予防接種の助成についてですが、インフルエンザは、子どもや高齢者が重症化しやすく、保育園や学校での集団生活の中で感染が広がることから、本村においても、65歳以上の方及び幼児から高校3年生相当年齢まで対象を拡大して、ワクチンの接種費用助成を実施しております。

また、助成対象年齢にかかわらず、非課税世帯や生活保護世帯の方には、接種費用の全額を助成し、令和元年度は270人が無料で接種されております。

村においては、重症化を予防するため、高齢者や子どもたちへの接種勧奨と費用助成を継続するとともに、課税世帯の方には、接種費用の負担をお願いしたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** それでは、再度1問ずつ質問をさせていただきます。

先ほどの①番の新型コロナウイルス感染者の情報公開と偏見についてですけれども、先ほど船田議員の質問とほぼ同じですので、村長答弁で大体のことは理解いたしました。

ネットコラムで共感したことがあります。

感染したくないと、誰しもの思っています。

だからこそ、私たちの誰もがいつい感染者を遠ざけたり、差別してしまったりする傾向があります。

私たちの過度の恐れ、遠ざけようとする心が、差別の根につながっていくこと。

そして、その大人の姿を今子どもたちも見ているということを、一人ひとりが意識しておく必要があります。

感染した人や周囲で働いている人たちに対して、差別ではなくねぎらいの言葉とエールを送り、ともに理解し合い、この危機を乗り越えていくことが大切ではないでしょうか。

ということで、ぜひ中札内村もそういった心で誰も傷付くことがなく、お互いを思いやれる村になるようお願いしたいと思います。

次に、②の相談体制づくりですけれども、ここも船田議員と重複しているのですけれども、今までも、3月からいろいろ広報等を含めて、いろんな周知はされてきて、特に60歳以上の方には郵便で相談窓口という形でプリントを送られて、それは分かりやすくご覧になっている方がたくさんいると思いますけれども、それ以外の方々、それから、広報等出ていてもやっぱり見過ごしたとか、もう忘れてしまったという方もたくさんいらっしゃると思いますので、再度分かりやすい形で周知されるようお願いいたします。

あと③番目です。

インフルエンザワクチン予防接種の助成についてですけれども、決算資料を見ました。

52ページに書いてあるのですけれども、その決算資料の中に、ワクチンの接種率が載っていました。

1歳から12歳まで499人中、接種率は59.5%。

それから、65歳以上1,149人中、接種率は57.9%と書かれて、半数以上の方が受けているなという感じです。

これはワクチン助成を受けた対象の接種率がやはり高いのかなと考えておりますが、村民全体ではどのくらいの接種率なのか把握していれば教えてください。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの村民全体の接種率ということでございますけれども、あくまでも助成をした対象者の方の集計しか村の方には届いてなくて、個人で病院で受けられた方については、ちょっと把握はできておりませんので全体の接種率としては、ちょっと分からないといった状況です。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

インフルエンザの流行期には、学校の先生は自らが罹らないように、実費ですと3,000から4,000円ぐらいで受けているのが現実です。

学校の先生あたりは本当に休めないのも必死で受けております。

また、保育士の皆さんもやはりそうなのかなと思いますけれども、そのような実態を踏まえて、年齢の範囲を広げた助成の制度があれば、多くの方が低料金で受けられ、感染拡大防止にもつながるのではないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ちょっと制度のところを少し補足させていただきますけれども、助成対象は65歳以上の方と、子どもから高校生までに加えて、中札内では独自に、非課税世帯の方についても費用助成をまずしております。

それは管内では全住民の方を対象として非課税世帯の方に助成対象としているというのは中札内村だけというふうになっておりますので、そういう制度になっておりますので、非課税の方についてはある程度受けていただいているという状況になっております。

それから、3,000円から4,000円の負担ということで、かなり大きいかなというふうには思うのですけれども、中札内診療所においては、お二人で受けに行っていただけ

と、少し低料金で受けてもらえるということで、昨年の金額ですと、一人多分2,750円ぐらいだったかと記憶しております。

広報等でも少し、二人で受けてくださいというのを呼び掛けもしておりますので、そちらも継続して周知していけたらなというふうには思っているところです。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 先ほど他町村のことも言いましたけども、他町村ではすでに実施しているところもあり、中札内村のような小さな自治体だからこそ取り組めることではないかと思いますので、その実施している市町村の成果を調査されて、前向きな検討をお願いいたして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、2番目の地域包括支援センター事業について質問をさせていただきます。

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り地域社会で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉などの専門知識を持った職員が一体となり、まる元運動教室や、介護カフェ、認知症ケアなどのサービスを行う組織です。

コロナウイルスの影響で外出を控え、自粛生活を送っている現状では、運動不足から筋肉が低下し、歩行が困難となるなどの健康二次被害が心配されていますが、本村では、健康ポイント事業であるウォーキングのほか、まる元運動教室に取り組まれています。

まる元運動教室はとても好評であり、定員オーバーで参加できない方もいるとお聞きしております。

希望者全員が参加できるように対策は検討されているのかお伺いいたします。

②です。

地域包括支援センターの体制についてお伺いします。

実績報告書を見ますと、要支援及び要介護認定者は村全体で198人おり、そのうち129人が要介護認定1から5を受けていることが分り、また、何らかの在宅サービスを受けている方が月平均286人いることが分りました。

高齢化率が上がっている中、今後、地域包括支援センターは高齢者を支える重要な機関であり充実した体制が必要と思いますが、職員配置やボランティアの協力など、村として現体制をどのように評価されているのかお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** それでは、二つ目のご質問の地域包括支援センター事業についてお答えいたします。

1点目の、介護予防教室まる元についてですが、平成30年度から事業を開始し、登録者数は現在68名となっております。

現在、中級クラスにおいて参加枠がなく、5名程お待ちいただいている方がいらっしゃいますが、参加数に空きがあった際には、順番に参加していただけるようにお声掛けしております。

昨年度実施した体力測定では、継続して参加されている方は、下肢筋力が維持できているとの結果で、事業の成果もでてきております。

まる元は、参加者の健康状態の把握の機会にもなっており、健康に心配なことがある場合は、個別の支援につなげるなど、高齢者の健康維持に効果的な事業であることから、参加者の状況により、クラスを増やすことも検討していきたいと考えております。

2点目の、地域包括支援センターの体制についてですが、介護保険法及び村の条例に基づく職員の配置基準は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの職種の中で、二人を配置し、内1名は専任としており、今年度は再任用職員を含む3名体制で業務にあたっております。

高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業や高齢者にかかわる相談対応をはじめ、認知症施策、医療と介護の連携事業など、その業務はますます重要となっております。

今後、高齢者人口の増加等により業務量の増加が見込まれる中で、状況に応じた人員配置が必要であると考えております。

地域包括支援センター業務は、個人情報を含むものが多く、ボランティアの直接的な協力は難しい部分がありますが、地域の民生委員と連携した高齢者等の支援や、社会福祉協議会等と協力して業務を進めてまいります。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** それでは、1番目の介護予防教室について再度お聞きいたします。

先ほどの答弁で、中級クラス、まる元運動教室の中級クラスでは、5名の方が待機しているとのことですが、それは順番待ちということなのでしょうか。

そうであれば、現在参加している方が辞めない限り空きは無く、いつ空くか分からない状況で待たせているということになるのでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** 今、5名程度お待ちいただいている方がいらっしゃるということでお答えしたのですけれども、その中には初級クラスの方に参加していただいて、中級のクラス、空くのを待ってらっしゃるという方も何人かいらっしゃったりですとか、ちょっと今しばらくお休みが続いている方については、参加の意思を確認をして、とりあえず1回お休みをするということで違う方にお声掛けをしたりしている方も現在いるような状況です。

あと、また、本当に空いていないので、別のポロシリ大学ですとか、ほかの事業に参加をしてお待ちいただいている方もいらっしゃいます。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 事情はどうであれ、5名いることは間違いなくということなのですけれども、定員25名ですね。

25名に対し、30名では事業できないということの理由について教えていただきたいと思います。

その枠が25名でなければならない理由、待たせている人は特に急がない方なのでしょうか。

それとも、本当は運動したい5名の中でも一人でもそういう人が、本当に待っているような人いると思うのです、やはり。

なので、定員25名という枠はどこから出てきて、なぜそういう枠なのか、後の5名がなぜ入れないのかも具体的に教えてください。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** このまる元の運動講座は、委託をして実施をしておりますけれども、あちこちの町でいろいろこの事業展開をしていて、1クラスの人数がある程度25名以上とか多くなってしまうと、効果的な運動のプログラムを提供できないということで、25名というふうな枠を設定したというふうに聞いております。

お待ちいただいている方は、空き状況があれば随時声はかけていくということで、待っていただいている状況ではありますが、答弁の中にもありましたとおり、クラスを増やすことなども少し考えていきたいということは、担当の方では考えているところです。

○議長（中井康雄君） 申しわけございませんけれども、部屋の換気もしたいと思いますので、ここで休憩をしたいと思います。

午後２時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時４５分

再開 午後 １時５９分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

４番大和田議員。

○４番（大和田彰子君） 参加状況により、クラスを増やすことも検討すると言っておりますけれども、こういった状況のときに増やすのか、具体的に教えてください。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 今２５名を超えてはクラスできないということですので、現時点で何名か待機していらっしゃる方もいるという状況ですので、次年度に向けてはクラスを増やすという方向で、今、検討しているということです。

お待ちいただいている方がいらっしゃいますし、実は、もうちょっとおすすめてほしい方というのも担当の方では捉えておりまして、そういう方も含めると、クラスを増やしてもいいのかなというのは、担当の方としては考えているところです。

○議長（中井康雄君） ４番大和田議員。

○４番（大和田彰子君） クラスを増やすということは、健康運動指導士を一人また増やすということになるのでしょうか。

その運動指導士が、定員２５名でお願いしたいということなののでしょうか。

それをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 全く違う時間帯ですとか違う曜日にそのクラスを実施するという形で、やる回数を増やすというふうに捉えていただければと思います。

同じ先生だったとしても、違う時間帯に実施する、違うメンバーを集めて実施するという形になると思います。

○議長（中井康雄君） ４番大和田議員。

○４番（大和田彰子君） この後、今５名待機しているというところで、何名増えるか今後分かりませんが、待っている人はいるということは間違いない現実なので、やはりさっきも言いましたように、空きがないとは入れない、いつ空くか分からない、高齢者というのは、今運動の筋肉量というのは本当に高齢者になると低下していくのが早いのですよね、若い方に比べて。

なので、老人クラブに行っているから何とかなるとか、そういう問題ではなくて、ここの指導者はやっぱり筋肉を強化するための特別な指導士を持っている方だと思いますので、そういうのきなことを言っている場合ではなく、やっぱり健康二次被害というのは本当に心配です、これから。

そこを私が強調するのは本当、ボランティアでふれあい広場のふれあいサロンに行って、社協があるのですね。

そのときのサークルというか、ちょっとゲームをしたときに、まず座っているときは分からなかったのですが、立って５、６歩歩くときに、まだ若いようなお年寄り、そんなに

高齢でもないお年寄りが、やっと5、6歩なのですけど歩いて、膝が辛そうで、そういう方が、本当にたくさんいてびっくりしたのですよね。

こんなに高齢者、高齢者というほど高齢者でもないのに、膝が痛い人がいるのかという現実があって、やっぱり動かさなければとか、筋肉を付けなければそうやって弱っていくのだなというような、実際見て、本当に実感していますので、これ5名を待機というか、そこを30名にできないのかとか、もしくはその先生の都合、もし30人でも良いよということになったら、職員を少し、そこにもう一人充てるとか、そういった検討もしていただけないのかということをお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** まずは30名でできないのかというところの確認なのですが、今までもやっぱりそれができないかどうかというのは確認をしてきていて、ちょっとそれは対応が難しいということだというふうに聞いています。

お待ちいただいている方についても、決してそのままにしているわけではなくて、初級のクラスに参加していただいて、少しつながりを持ちながら中級のクラスにアップすることをお待ちいただいている方もいらっしゃいますし、中級のクラスですので、もちろん他の授業に参加したり、老人クラブですとか、ポロシリ大学ですとかに参加されていたりということと活動されているということもあります。

福祉課としては、高齢者の事業はまる元だけではなくて、ポロシリ大学や老人クラブに出向いて行って、筋力を付けるような体操を少しお伝えしてきたりだとか、あと、このコロナの状況では健康二次被害のところも心配されましたので、リーフレットを送付したりですとか、そういったほかの活動もしてきていますので、併せて総合的に支援はしていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 初級と中級とあるのはチラシで見っていますが、初級の方は空きがあるのですね、ということは。

分かりました。

先ほども言いましたけども、コロナ禍もあり、運動を意識して取り組むという、取り組もうとしている方々が増えてきているというのは本当に良いことだと思うので、そこで待つてくさいでは、行政として、超高齢化社会に本当に遅れてしまうなというのも思いますので、どうやったら希望者全員が参加できるか、30人なら30人を15人ずつ分けて、曜日を変えて開催するとか、そういうふうにして前向きに考えていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問です。

地域包括支援センターの体制について、再度お伺いいたします。

答弁では、包括支援センターに担当している職員は3名ということで、少なく感じますけれども、この状況に応じた人員配置も必要と書かれておりますけれども、こういった状況になると人員配置を考えているのかお伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 答弁の中でも申し上げておりますとおり、当然業務量が高齢者の増加により業務量が増えていく状況が見えれば、配置人員は確かに今のところ兼務も含めて3名ということでございますが、ほかに人員が全くいないわけではありませんので、保健師含めて。

その協力体制によって対応するというのも一つありますし、もう一つは、保健師の今休職等をしている、育児休業です、そういう職員の復帰も今後見込まれていますから、

そういった中で、新たな人員体制を組むというのは可能であろうというふうには考えているところではございます。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 福祉課の中身のことはよく分かりませんが、ほかの人員が協力体制を取っていただけたら、産休から来年春には二人が戻ってくるのでしょうか。

復帰されるということで、その方が本当に包括支援センターでスタッフとして、やっぱり忙しいとなると働いていく、そっちの方に配属されるのかどうかもお聞きいたします。

そういうような体制になっているのか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今、私の方で説明させていただいたのは、あくまでも人事上のことでございます。

戻ってくることが当然想定されるということは、福祉課自体に配属、戻るという形になります。

その配置につきましては、3月の段階での人事で十分そのときの状況を考えて検討するというところでございます。

確実にその時点で在宅介護士、包括支援センターの方に配置をするという考え方を今持っているわけではございません。

あくまでも人事上、そのことを頭に入れながら人事を実施するという考え方でございます。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 分かりました。

そのほかに、ボランティア、ここにも書いてありますけど、ボランティアについてですけども、個人情報のこともあり、ボランティアの協力は難しいとの答弁でしたけれども、私が考えているボランティアというのは、例えばですけども、2016年に行った認知症サポーター養成講座ということを受けた方が結構いるのですけれども、これは認知症の人や家族に対して手助けや支援をするボランティア活動で、そういうところに積極的にかわりたいという方が受講したと思われそうですけれども、その養成講座を受けた方のその後の村のかかわりはどうなっているのか知りたいのですが、お伺いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** ただいまの認知症サポーター養成講座を受けた方のその後の村のかかわりということですけども、なにかこの受けていただいた方を組織化してなにかとか、ボランティアに参加していただけてということの働きかけというのは、村としては行ってはきていないところですけども、このサポーター養成講座を受けることで、認知症の方の理解というか、認知症の理解ができる方を増やしていくということですので、まずその、受講していただいた方を増やしていくというところに力を入れているところかなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** 今ちょっと残念な回答というか、そこからつながる活動は無かったということなのでしょうね。

本当に認知症サポーター養成講座というのは、各市町村で本当に盛んにやっていて、帯広市なんか、そういうボランティアさんも巻き込んだ活動なんかもしているのですけれども、村内にも介護が終わった方で、今、介護を頑張っている人に何か手助けをしたいとか、でもどうしたら良いか分からないと言っている人もいます。

住民と行政がつながる場がないということで、そういうような声も聞いております。

ぜひ、そのような方々の参加のきっかけになるアクションを起こしてほしいと思います。

個人情報足かせになっていることですが、当然、守秘義務を課しての参加であると思いますが、そうでなければこの認知症サポーター事業は成り立ってはいかないと思いますが、中札内村にもそういった住民力というのでしょうか、ある人がいるということで、住民を巻き込んで高齢者支援をやっていかなければならないときがきているのではないかと思いますけども、そこはいかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** ちょっと私の説明が誤解を招いてしまったかなというふうにもちょっと思っていて聞いていたのですけれども、この講座に参加していただいている方は、ボランティア活動をやったださっている方とか、認知症とか高齢者の方に関心のある方が参加して下さっていたと思いますので、講座を受けていただいたことで、一つ皆さんの知識として、あるいは認知症の理解が深まる活動になっているのかなというふうに、まずは思います。

あと、数年は中学生の方にこの講座を受けてもらっていますので、そういう中学生のときから高齢者のことを理解できるような働きかけもしてきていますので、まずは認知症の方の理解を深めていくというところの目的が、この講座ではあるのかなというふうに思っています。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** それも大事なことだと思いますが、認知症サポーター養成講座はそれに加えて、さらに外で出て活動の幅を広げる、そういう少しでも手助けするところがあるところではないかなと思います。

実際に知識だけはあっても、何も行動に移さなければなんにもならないではないかなと。

何でも講座ってそんなものだと思いますけれども、外に向けた支援、手助けが、保健福祉課の方と一緒にやって、どういう形でなるのか全然まだ私もぼやっとして分かりませんけど、そういう方を巻き込んだ支援体制、ボランティアの方も使った、そういうのをとお考えになったことはありませんか。

**○議長（中井康雄君）** ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

**○議長（中井康雄君）** それでは会議を開きます。

高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** 認知症サポーター養成講座を受けていただいた方は、本当に貴重な方たちだというふうに思います。

地域包括支援センターとしては、答弁にもありましたとおり、民生委員さんですとか、社会福祉協議会、ボランティアさんの事務局的な役割を担ってくださってもおりますので、社会福祉協議会の方とも連携をしつつ、講座を受けていた方、受けていただいた方が少しそこの活躍ができるような、ボランティア活動につなげていただかれるような働きかけも、村としてはやっていきたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 4番大和田議員。

**○4番（大和田彰子君）** そこは、分かりました。

本当に、要介護、要支援を受けている人が手厚いというか、手助けをきちんといただいて



いるのかなという、村内のたくさん、１９８人、そのうち１２９人が要介護１から５受けているのですけれども、職員３名でそれだけのサービスができていますのかなというところがちょっと不安になりますので、今回こういうような質問をしたのですけれども、本当に村長もさっき言ったような、高齢者対策は最重要課題って言われておりますので、民生委員と連携した支援、それから社会福祉協議会、ここもどのぐらいの協力しているのかなというのは疑問に感じておりますが、調べていないので私はこの場では分からないのですけれども、そういう高齢者の支援には本当に力を入れてやっていっていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 地域包括支援センターなのですから、あらゆる福祉業務をそのセンターでやるということではなくて、あくまでもコーディネート役というか、いろいろの組織をつなぎ合わせて、それをうまく機能的に回す、そういったところが非常に大きな役割ではないかなというふうに思います。

なので、支援センターでたくさん人を抱え込んでやるというようなイメージではなくて、先ほど福祉課長からも申し上げたとおり、民生委員さんですとか社会福祉協議会、もともとそうやって機能しているところに、しっかりさらに機能をより効率的に図っていただく、そういった面でしっかりコーディネート役として機能させるということが非常に重要であります。

なので、まだまだ本当にこれから高齢者社会、特に健康二次被害等々で、この高齢者対策というのは非常に重要であります。

そういった面で、村としてもまだまだ本当に情報収集で不足している面もございますし、まだまだ至らぬ点多々あるのですけれども、そういったことは十分認識して、今、取り組みを進めてまいりますので、今後ともなにかお気づきの点がありましたら、遠慮なく福祉課の方に、こういった議会の場でなくても、福祉課もしくは私のところに本当に直接お話に来ていただいても結構ですし、どんどんそういった声を挙げていただいて、これから中札内村で暮らすご高齢の方が安心してこの村で暮らせるように、そういったことで一生懸命取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** よろしいでしょうか。

**○４番（大和田彰子君）** よろしく願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 先ほども貴重なご意見として、お伺いさせていただきます。

それでは、これで大和田議員の質問を終わらせていただきます。

これで、一般質問を終わります。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和２年９月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午後 ２時２１分